

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【公開番号】特開2008-211332(P2008-211332A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2007-44039(P2007-44039)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 03 G 21/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 03 G 21/00 3 8 8

G 03 G 21/00 5 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月22日(2008.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複写禁止の命令が埋込まれた印刷データと前記印刷データに埋込まれた前記複写禁止の命令を解除するための解除情報が埋込まれた別の印刷データとを生成する生成手段と、

前記生成手段で生成された各印刷データを夫々別の紙に印刷する印刷手段と、

前記各印刷データを前記印刷手段に送信する送信手段とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

画像が読み取られた紙に複写禁止の命令が含まれているか判断する第1の判断手段と、

前記第1の判断手段で複写禁止の命令が含まれていると判断された場合に、前記複写禁止の命令を解除するための解除情報を含む別の紙が読み取られたかを判断する第2の判断手段と、

前記別の紙が読み取られたと判断された場合に、前記複写禁止の命令が含まれていると判断された前記読み取られた紙を出力する出力手段とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

前記解除情報を含む別の紙が一度読み取られた場合、前記別の紙に含まれた解除情報を無効にする無効手段を備えることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

画像を読み取る画像読み取り手段と、

前記画像読み取り手段により読み取られた画像が複写の禁止の解除を示す複写禁止解除情報を含むか否かを判断する第1の判断手段と、

前記画像読み取り手段により読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に含まれる識別情報を記憶する記憶手段と、

前記画像読み取り手段により読み取られた画像が複写の禁止を示す複写禁止情報を含むか否かを判断する第2の判断手段と、

前記画像読み取り手段により読み取られた画像が前記複写禁止情報を含むと判断された場合、前記記憶手段に記憶された識別情報と前記複写禁止情報を含む画像に含まれる識別情報とを比較する比較手段と、

前記比較手段による比較の結果、識別情報が一致した場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を行う印刷手段と、

前記比較手段による比較の結果、識別情報が一致しなかった場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を禁止する禁止手段と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 5】

前記画像読み取り手段により読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に対応する原稿に読み取り済みであることを示すスタンプを押下するスタンプ押下手段を備えることを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【請求項 6】

複写禁止の命令の埋込まれた印刷データと前記印刷データに埋込まれた前記複写禁止の命令を解除するための解除情報の埋込まれた別の印刷データとを生成する生成ステップと、

前記生成ステップで生成された各印刷データを夫々別の紙に印刷する印刷ステップと、前記印刷データを前記印刷手段に送信する送信ステップとを有することを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 7】

読み取られた紙に複写禁止の命令が含まれているか判断する第1の判断ステップと、前記第1の判断ステップで複写禁止の命令が含まれていると判断された場合に、前記複写禁止の命令を解除するための情報を含む別の紙が読み取られたかを判断する第2のステップと、

前記別の紙が読み取られたと判断された場合に、前記複写禁止の命令が含まれていると判断された前記読み取られた紙を出力する出力ステップとを有することを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 8】

前記解除情報を含む別の紙が一度読み取られた場合、前記別の紙に含まれた解除情報を無効にする無効ステップを備えることを特徴とする請求項7に記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項 9】

画像を読み取る画像読み取りステップと、
前記画像読み取りステップで読み取られた画像が複写の禁止の解除を示す複写禁止解除情報を含むか否かを判断する第1の判断ステップと、

読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと前記第1の判断ステップにより判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に含まれる識別情報を記憶する記憶ステップと、

前記画像読み取りステップで読み取られた画像が複写の禁止を示す複写禁止情報を含むか否かを判断する第2の判断ステップと、

読み取られた画像が前記複写禁止情報を含むと前記第2の判断ステップにより判断された場合、前記記憶ステップで記憶された識別情報と前記複写禁止情報を含む画像に含まれる識別情報を比較する比較ステップと、

前記比較ステップによる比較の結果、識別情報が一致した場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を行う印刷ステップと、

前記比較ステップによる比較の結果、識別情報が一致しなかった場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を禁止する禁止ステップと、

を備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 10】

前記画像読み取りステップにより読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に対応する原稿に読み取り済みであることを示すスタンプを押下するスタンプ押下ステップを備えることを特徴とする請求項9記載の画像形成装置の制御方法。

【請求項11】

請求項6乃至10のいずれか1項に記載の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置及びその制御方法、並びにプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像に含まれるコピー（複写）禁止の情報に基づいてコピー動作を制御する画像形成装置（画像処理装置）及びその制御方法、並びにプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の技術では、例えば、複写禁止の原稿（印刷物）の複写許可の管理方法が貧弱、或いは煩雑といった問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

このように、例えば、一般ユーザーには複写を禁止したいが、特定のユーザーには複写を許可するという状況において、複写が禁止されている原稿に埋め込まれているパスワードを特定のユーザーが手入力する以外で、特定のユーザーに複写を許可したい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、複写が禁止されている画像について、パスワードを特定のユーザーが手入力することなしに、特定のユーザーに対して複写が禁止されている画像の複写を許可することができる装置を提供することにある。また、本発明の別の目的は、パスワードを特定のユーザーが手入力することなしに、その特定のユーザーに対して複写が禁止されている画像の複写を許可することが可能となりえるように、印刷データを印刷手段に送信する所にある。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像形成装置は、複写禁止の命令の埋込まれた印刷データと前記印刷データに埋込まれた前記複写禁止の命令を解除するための解除情報の埋込まれた別の印刷データとを生成する生成手段と、前記生成手段で生成された各印刷データを夫々別の紙に印刷する印刷手段と、前記データを前記印刷手段に送信する送信手段とを有することを特徴とする。

請求項2記載の画像形成装置は、読み取られた紙に複写禁止の命令が含まれているか判断する第1の判断手段と、前記第1の判断手段で複写禁止の命令が含まれていると判断された場合に、前記複写禁止の命令を解除するための情報を含む別の紙が読み取られたかを判断する第2の判断手段と、前記別の紙が読み取られたと判断された場合に、前記複写禁止の命令が含まれていると判断された前記読み取られた紙を出力する出力手段とを有することを特徴とする。

請求項4記載の画像形成装置は、画像を読み取る画像読み取り手段と、前記画像読み取り手段により読み取られた画像が複写の禁止の解除を示す複写禁止解除情報を含むか否かを判断する第1の判断手段と、前記画像読み取り手段により読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に含まれる識別情報を記憶する記憶手段と、前記画像読み取り手段により読み取られた画像が複写の禁止を示す複写禁止情報を含むか否かを判断する第2の判断手段と、前記画像読み取り手段により読み取られた画像が前記複写禁止情報を含むと判断された場合、前記記憶手段に記憶された識別情報を前記複写禁止情報を含む画像に含まれる識別情報を比較する比較手段と、前記比較手段による比較の結果、識別情報が一致した場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を行う印刷手段と、前記比較手段による比較の結果、識別情報が一致しなかった場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を禁止する禁止手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

請求項6記載の画像形成装置の制御方法は、複写禁止の命令の埋込まれた印刷データと前記印刷データに埋込まれた前記複写禁止の命令を解除するための解除情報の埋込まれた別の印刷データとを生成する生成ステップと、前記生成ステップで生成された各印刷データを夫々別の紙に印刷する印刷ステップと、前記印刷データを前記印刷手段に送信する送信ステップとを有することを特徴とする。

請求項7記載の画像形成装置の制御方法は、読み取られた紙に複写禁止の命令が含まれているか判断する第1の判断ステップと、前記第1の判断ステップで複写禁止の命令が含まれていると判断された場合に、前記複写禁止の命令を解除するための情報を含む別の紙が読み取られたかを判断する第2のステップと、前記別の紙が読み取られたと判断された場合に、前記複写禁止の命令が含まれていると判断された前記読み取られた紙を出力する出力ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更

【補正の内容】

【0010】

請求項9記載の画像形成装置の制御方法は、画像を読み取る画像読み取りステップと、前記画像読み取りステップで読み取られた画像が複写の禁止の解除を示す複写禁止解除情報を含むか否かを判断する第1の判断ステップと、読み取られた画像が前記複写禁止解除情報を含むと前記第1の判断ステップにより判断された場合、前記複写禁止解除情報を含む画像に含まれる識別情報を記憶する記憶ステップと、前記画像読み取りステップで読み取られた画像が複写の禁止を示す複写禁止情報を含むか否かを判断する第2の判断ステップと、読み取られた画像が前記複写禁止情報を含むと前記第2の判断ステップにより判断された場合、前記記憶ステップで記憶された識別情報と前記複写禁止情報を含む画像に含まれる識別情報を比較する比較ステップと、前記比較ステップによる比較の結果、識別情報が一致した場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を行う印刷ステップと、前記比較ステップによる比較の結果、識別情報が一致しなかった場合に、前記複写禁止情報を含む画像に基づく印刷を禁止する禁止ステップとを備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項11記載のプログラムは、請求項6乃至10のいずれか1項に記載の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、複写が禁止されている画像に埋め込まれているパスワードを特定のユーザーが手入力する以外で、特定のユーザーに対して複写が禁止されている画像の複写を許可することができる。